



平成28年6月28日

各 位

会 社 名 児玉化学工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 豊島 哲郎
(コード：4222、東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 斉木 均
(TEL: 03-3279-4900)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成28年3月期において、債務超過となったことから、株式会社東京証券取引所の本日の発表のとおり、有価証券上場規程第601条第1項第5号本文の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

2. 債務超過に至った経緯

当社は、当会計年度において、子会社であるPT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAにおきまして、外貨借入金に対する為替評価損失196百万円、またインドネシアにおける世界戦略車である新車種の生産計画が立ち上がるまでの間、操業が著しく低下していたため、当年度分として異常操業度損失を118百万円計上致しました。

このPT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIAにおける今年度の赤字に加えて、過年度までの異常操業度損失を主体にした累損と、アセアン全体の景気低迷によるアセアン地区の他の子会社の業績不振により株主資本が毀損いたしました。

また、円高による為替換算調整勘定の減少及び株価の下落によるその他の有価証券評価差額金の減少等により、その他の包括利益累計額が前期比245百万円悪化しました。その結果、平成28年3月末の純資産合計が637百万円まで減少し、その内の非支配株主持分を控除すると、10百万円の債務超過の状態になりました。

3. 猶予期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

4. 今後の見通し

赤字の主要因であった、PT.ECHO ADVANCED TECHNOLOGY INDONESIA が昨年 1 2 月より大手自動車メーカーの世界戦略車の生産を開始した事により異常操業度損失がなくなり、足元では採算ラインを上回る受注を受け、この後も順次既に内示を受けている車種が次々と生産を開始致しますので、赤字を解消していく予定でございます。

また、他の子会社におきましても、現在、児玉化学工業本体で進めております「ものづくりの構造改革」を横展開してコストダウンを加速させ、収益を改善してまいります。

尚、従来から進めております事業構造改革を更に加速すると同時に、この機会に、資本政策にも踏み込んで検討をすすめ、債務超過の解消を図ってまいります。

以 上